

地域のみなさまと共に

DISCLOSURE 2024



海幸山幸



目南海岸



道の駅なんどう



飢肥城



都井岬 野生馬

COMMUNITY BANK
宮崎県南部信用組合

皆様には、当組合に対しまして格別のご愛顧を賜っていることに対しまして、心から御礼申し上げます。経済も緩やかに回復をしつつありますが物価高騰等の影響は大きく、今後も厳しい局面が続くものとして、より慎重な対応が必要であると感じています。

さて、当組合は2月からインターネットバンキングを開始し、遠方のお客様の利便向上にも努めているところでありますが、この利便性を窓口に来られましたお客様にもお伝えし、新たな広がりにも期待しているところであります。ここに当組合の現況（令和5年度第42期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

宮崎県南部信用組合は、引き続き地域の皆様のお役にたてる金融機関を目指し、経営の健全性と安定化に努めてまいりますので、より一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



宮崎県南部信用組合 理事長 松本 健二

概 況 ・ 組 織

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和3年5月 有限責任外浦信用利用組合事業認可。
- 昭和8年5月 定款変更の認可を受け、保証責任外浦信用販売購買利用組合に改称。
- 昭和25年2月 産業組合法が廃止され、中小企業等協同組合法の規程により名称を外浦信用協同組合に変更。
事務所 南郷町大字湯上87の2。
地 区 南郷町および市木村。
- 昭和42年12月 事務所を南郷町大字湯上170の29に移転。
- 昭和49年7月 名称を外浦信用組合に変更。
- 昭和51年6月 串間市市木に市木支店を設置。
- 昭和53年3月 事務所を南郷町大字中村乙8241-2に移転。
- 昭和57年4月 外浦、串間両信用組合合併。名称を宮崎県南部信用組合とする。
南郷町、串間市、日南市を営業地区とする。
- 昭和60年4月 日南市星倉に日南支店を設置。
- 平成2年9月 北郷町を営業地区に追加。
- 平成20年10月 ホームページ開設
- 平成20年11月 市木支店を廃止、本店へ統合
- 平成21年3月 日南市、南郷町、北郷町が合併し、新名称は日南市となり、同時に本店の住居表示が日南市南郷町中村乙8241-2に変更。
また、営業地区を日南市、串間市の二市に変更。
- 平成23年7月 I Cキャッシュカード発行開始。
- 平成27年12月 優先出資発行。
- 平成29年6月 松本健二 理事長就任。
- 平成30年7月 営業エリアを日南市・串間市から宮崎県内全域に拡張。
- 令和元年5月 日南支店リニューアルオープン及び本部を日南支店2階に移転。
- 令和元年8月 本店・串間支店の隔日営業開始。
- 令和元年9月 全店窓口営業時間を15時から16時までに延長。
- 令和3年1月 日南支店を新本店とし、旧本店を南郷出張所、串間支店を串間出張所に名称変更。
- 令和3年11月 串間出張所の窓口業務を本店に統合（串間相談窓口開設）。
- 令和4年6月 本部（6部1室）+営業店を3グループ1室に再編。
- 令和4年11月 南郷出張所の窓口業務を本店に統合（南郷相談窓口開設）。
- 令和6年2月 インターネットバンキング導入。

事業方針

■基本方針 地域の発展に奉仕します

1. 法令等遵守態勢の推進
2. 利用者保護管理態勢等の整備・充実
3. リスク管理態勢の強化
4. 自己資本管理態勢の推進
5. 経営基盤の強化と健全経営の確保
6. 内部管理態勢の強化
7. 円滑な金融仲介機能の発揮
8. 地方創生の推進

■経営方針 堅実経営に徹します

1. 協同組合理念のもと、法令等を遵守し、健全経営に徹することを基本とし、経営事業活動に真摯に取り組んでまいります。
2. 良質な貸出、預金、サービス等を提供してまいります。
3. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。

■企業理念 信用組合は地域の未来を応援します！

1. 地域に貢献する組合
1. お客様へ提案できる組合
1. 職員のやりがいをサポートできる組合

（当組合の経営姿勢と考え方）

信用組合は、中小事業者、生活者の金融の円滑化を使命としていますが、その役割は不変であり、さらに今後は、地域再生をかけた創業・再生支援等に対する役割を最重要視してまいります。



■総代会の決議事項等の議事概要

第42期通常総代会が、令和6年6月21日（金）午後4時00分より、日南市南郷町ホテル丸万で開催されました。



当日は、総代定数110名のうち、出席93名（うち、出席50名、委任状出席6名、書面議決者37名）のもと、全議案が可決・承認されました。

●報告事項

第42期事業報告の件

●決議事項

- 第1号議案 第42期計算書類承認の件
- 第2号議案 第42期剰余金処分案承認の件
- 第3号議案 第43期事業計画及び収支予算案承認の件
- 第4号議案 理事及び監事の報酬総額決定の件
- 第5号議案 理事の改選の件

■総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

（令和6年6月30日現在）

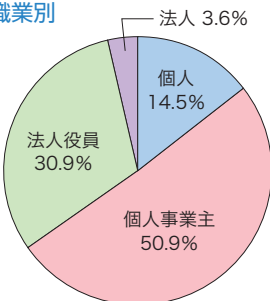
選挙区	本店区	総代定数	110名	総代氏名（敬称略、順不同）					
阿部 洋二⑧	岩下かよ子⑦	河野 和文⑧	福井 忠敏⑧	矢越 祥一◆	安藤 勝弥◆	永倉 勲⑦	安竹 博◆	吉倉 隆一⑨	
山口 正信⑥	岩満ひとみ⑦	河野 憲二⑧	高橋 三二⑨	藤浦 弘⑨	山内 良子⑦	東 修⑥	舟井 明⑥	池田 義次◆	
川野 好幸⑧	竹本 政憲⑧	橋本さい子◆	神前 信正◆	田中 恵山⑦	松浦 重文⑦	渡辺 浩希⑨	川崎 勝宜◆	平木 俊一◆	
山倉 定雄⑨	市元 由孝◆	福井 清水◆	森本 克久◆	時任 昭夫⑤	細田 尚子⑤	工藤 義信⑤	濱川 寛章②	岩崎 祐司②	
平原美枝子②	平原 裕子②	田村 滋②	鈴木 隆央②	沼村 誠一②	西 哲郎②	大平 樹里②	元浦 正光②	小路 好弘②	
年見口りな②	山下 賢一②	(南)古澤水産②	加藤 裕久◆	代口 修②	土居 亨⑧	松下 富男◆	喜多 祥一⑦	森 健一郎⑧	
金川 正美◆	柳田 憲治◆	江藤穂奈美⑧	黒木 茂樹◆	江藤 亮一⑨	谷口 共一◆	豊饒 彰彦⑧	海江田 暁⑧	世良田義人◆	
津路 博樹◆	本田 正平◆	荒川 公生⑤	川崎源太郎⑤	北村 正幸⑤	税田 義己⑤	立本 稔⑤	迫田幸四郎⑤	西村 武史⑤	
山下 義久⑤	有田 豪②	(南)サイカ屋②	池田 徳浩◆	中津 良光⑨	河野 典康⑥	入中 英雄⑥	深水 洋史◆	坂元まゆみ⑥	
安藤 章吾⑥	坂本嘉平次◆	長友 則士⑥	鬼下 二男◆	谷脇 逸郎◆	武藤 卓史⑥	金丸 正一⑧	井上 勝吉⑥	山下 貴司⑥	
中津憲太郎⑦	黒木まゆみ⑤	田中 宏明⑤	南壽 敏郎⑤	谷 啓一郎⑤	福永 博⑤	本田 清大⑤	築瀬 敦⑤	村田 宗美②	
甲斐 幸雄②	由地 勇②	早風 秀明②	吉田 麻美②	河野 貴浩②	岡本 信行②	(株)山口製作所②		藤澤晋太郎②	
(株)フロンティア②		末永 祐子②							
合 計				総代定数 110名		総代数 109名			

⑧1. 氏名・会社名の後に就任回数を記載しております。 2. 就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております。

■総代の属性別構成比

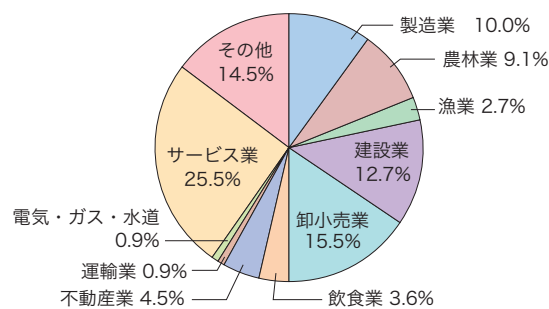
（令和6年6月30日現在）

●職業別

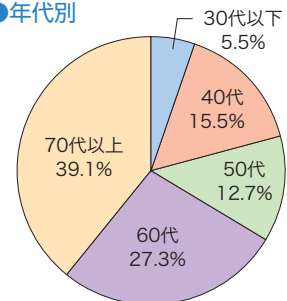


●業種別

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。



●年代別



■総代との意見交換会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、令和6年6月21日組合役職員と総代との意見交換会を開催いたしました。

■組合員・総代からの主な意見・要望例

●利用者満足度アンケート

- ①当組合に対する意見として、
 - ◎困ったときに援助して貰って大変助かり感謝しています、おかげで楽しく暮らしています。
 - ◎地元の組合が半日で毎日開いていないので便利は悪いけど、今日初めて本店に入って見て良い気分でした。
 - ◎職員の皆さんが明るくて、話しやすいです。
 - ◎いつも親身になり相談に応じて下さいます、まだまだ状況の中であっても丁寧にご対応いただけ、大変ありがたく感じています。知らないこともたくさんありますのでアドバイス等頂きながら、伴走頂けると嬉しいです。
 - ◎本店以外が機能していないことに不便さを感じていますが、組合としてはとても素晴らしいと思います。
 - ◎とても話しやすく良い組合だと思います。これからもお世

話になりたいと思います。

- ◎皆さん親しみやすく、店内もとても明るく来店しやすい。
- ◎南郷相談所が毎日開いていないことに不便を感じています。
- ②当組合に対する要望として、
 - ◎今後も地域の皆さんのために、良い南部信用組合であって下さい。
 - ◎以前配布されていたカレンダーが無くなりとても残念です。また機会があったら再開して欲しい。
 - ◎納付書の取り扱いえないものがあるので改善して欲しい。
 - ◎本店以外のATMの場所を教えてください。
 - ◎都城市にATMを作って欲しい。

●総代からの意見・要望

- ◎もっと融資限度額を引き上げて欲しい。
- ◎南郷相談所は現金の取り扱いをしないことから不便になった。
- ◎総代会会場は同一会場でなく他の地区での開催を要望する。
- ◎役員の報酬総額が少ないのではないかと。

●苦情・要望等

令和5年度は苦情・要望等についてのお問い合わせはありませんでした。

経 理 ・ 経 営 内 容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
(資産の部)	令和4年度	令和5年度
現 金	128,339	137,260
預 け 金	5,749,438	4,759,551
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有 価 証 券	496,297	1,162,897
国 債	221,644	323,861
地 方 債	—	258,533
短 期 社 債	—	—
社 債	250,203	556,052
株 式	24,450	24,450
そ の 他 の 証 券	—	—
貸 出 金	6,174,126	6,346,506
割 引 手 形	—	—
手 形 貸 付	85,550	161,200
証 書 貸 付	5,885,627	5,921,862
当 座 貸 越	202,948	263,444
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 資 産	61,982	94,732
未 決 済 為 替 貸	590	1,161
全 信 組 連 出 資 金	44,100	44,100
前 払 費 用	2,678	1,786
未 収 収 益	13,005	15,730
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リ ー ス 投 資 資 産	—	—
そ の 他 の 資 産	1,608	31,953
有 形 固 定 資 産	185,842	189,581
建 物	109,327	105,952
土 地	73,801	73,801
リ ー ス 資 産	—	—
建 設 仮 勘 定	—	—
その他の有形固定資産	2,712	9,827
無 形 固 定 資 産	1,631	2,869
ソ フ ト ウ ェ ア	—	1,538
の れ ん	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
その他の無形固定資産	1,631	1,331
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	4,523	3,530
貸 倒 引 当 金	△ 28,098	△ 32,123
(うち個別貸倒引当金)	△ 22,519	△ 23,900
資 産 の 部 合 計	12,774,083	12,664,806

科 目	金 額	
(負債の部)	令和4年度	令和5年度
預 金 積 金	8,507,710	8,390,788
当 座 預 金	16,469	18,642
普 通 預 金	3,487,020	3,507,978
貯 蓄 預 金	4,601	4,774
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	4,711,262	4,610,246
定 期 積 金	278,481	248,774
そ の 他 の 預 金	9,874	371
譲 渡 性 預 金	—	—
借 入 金	3,869,280	3,858,240
借 入 金	—	—
当 座 借 越	3,869,280	3,858,240
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	11,693	13,492
未 決 済 為 替 借	623	1,169
未 払 費 用	4,094	4,021
給 付 補 填 備 金	233	156
未 払 法 人 税 等	608	601
前 受 収 益	2,070	2,920
払 戻 未 済 金	2,815	2,829
職 員 預 り 金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	—	—
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	1,247	1,794
賞 与 引 当 金	1,000	1,100
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	16,054	17,848
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	—
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	4,523	3,530
負 債 の 部 合 計	12,410,262	12,285,000
(純資産の部)		
出 資 金	230,897	232,604
普 通 出 資 金	130,897	132,604
優 先 出 資 金	100,000	100,000
そ の 他 の 出 資 金	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	100,000	100,000
資 本 準 備 金	100,000	100,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	32,923	47,201
利 益 準 備 金	14,311	15,361
そ の 他 利 益 剰 余 金	18,612	31,839
特 別 積 立 金	—	—
(うち特別積立金)	—	—
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	18,612	31,839
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	363,820	379,805
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	—
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	—	—
純 資 産 の 部 合 計	363,820	379,805
負債及び純資産の部合計	12,774,083	12,664,806

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年	その他	2年～20年
----	---------	-----	--------
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
- 当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - 制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）

年金資産の額	219,079百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	216,116百万円
差引額	2,962百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自令和4年4月1日 至令和5年3月31日） 0.071%
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094百万円（別途積立金14,056百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金0百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 10百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 310百万円
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10百万円
危険債権額	36百万円
三月以上延滞債権額	0百万円
貸出条件緩和債権額	0百万円
合計額	47百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	3,000百万円
	有価証券	947百万円
担保資産に対応する債務		3,800百万円

上記のほか、為替決済等保証金として定期預け金130百万円を担保提供しております。

- 出資1口当りの純資産額 1,347円06銭
- 金融商品に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務、及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制

- 信用リスクの管理

当組合は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか本部担当部署により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、業務グループがチェックしております。

- 市場リスクの管理

- 金利リスクの管理

当組合は、NBAシステムによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程等により管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会またはALM委員会で決定されたリスク管理の方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。また、定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。

- 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

- 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、リスク管理委員会では、事前審査、投資限度額の設定のほか、担当部署によるNBAシステム等によって継続的なモニタリングを行い、価格変動リスクの軽減を図っており、これらの情報は定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。

- 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、『協

同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成十九年金融庁告示第十七号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、時価は153百万円減少するものと把握しております。

ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は補足できません。イールドカーブの影響を大きく受ける商品の場合不正確になる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

18. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 ⁽¹⁾	4,759	4,752	▲7
(2) 有価証券 ⁽²⁾	1,162		
満期保有目的の債券	1,138	1,135	▲3
その他有価証券	24	24	0
(3) 貸出金 ⁽¹⁾	6,346		
貸倒引当金 ⁽²⁾	▲32		
	6,314	6,651	337
金融資産計	12,235	12,562	327
(1) 預金積金 ⁽¹⁾	8,390	8,375	▲15
(2) 借入金	3,858	3,858	-
金融負債計	12,248	12,233	▲15

(1) 預け金、貸出金、および預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については19に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）

③ ①②以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の無リスク利子率（または市場金利）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 ⁽¹⁾	24
組合出資金 ⁽²⁾	44
合 計	68

(1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(2) 組合出資金（全信組連出資金等）については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	106百万円	106百万円	0 百万円
地 方 債	258百万円	258百万円	0 百万円
社 債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
そ の 他	- 百万円	- 百万円	- 百万円
小 計	365百万円	365百万円	0 百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	217百万円	216百万円	0 百万円
地 方 債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
社 債	556百万円	553百万円	▲2 百万円
そ の 他	- 百万円	- 百万円	- 百万円
小 計	773百万円	770百万円	▲3 百万円
合 計	1,138百万円	1,135百万円	▲2 百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	- 百万円	- 百万円	- 百万円
債 券	- 百万円	- 百万円	- 百万円
国 債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
社 債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
そ の 他	- 百万円	- 百万円	- 百万円
小 計	- 百万円	- 百万円	- 百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	24百万円	24百万円	- 百万円
債 券	- 百万円	- 百万円	- 百万円
国 債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
地方債	- 百万円	- 百万円	- 百万円
そ の 他	- 百万円	- 百万円	- 百万円
小 計	- 百万円	- 百万円	- 百万円
合 計	24百万円	24百万円	- 百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

20. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

21. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

22. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

23. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	- 百万円	1,138百万円	- 百万円	190百万円
国 債	- 百万円	323百万円	- 百万円	- 百万円
地方債	- 百万円	258百万円	- 百万円	- 百万円
社 債	- 百万円	556百万円	- 百万円	190百万円
そ の 他	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
合 計	- 百万円	1,138百万円	- 百万円	190百万円

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	180,299	180,665
資 金 運 用 収 益	166,937	168,994
貸 出 金 利 息	155,635	154,966
預 け 金 利 息	6,651	6,322
買 入 手 形 利 息	—	—
コールローン利息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	1,158	4,525
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	3,492	3,180
役 務 取 引 等 収 益	7,727	7,965
受入為替手数料	1,765	1,680
その他の役務収益	5,962	6,285
そ の 他 業 務 収 益	4,527	3,164
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4,527	3,164
そ の 他 経 常 収 益	1,106	540
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	540	540
株 式 等 売 却 益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	566	0
経 常 費 用	167,731	162,956
資 金 調 達 費 用	4,828	4,697
預 金 利 息	1,154	1,299
給付補填備金繰入額	89	71
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	—	8
売 渡 手 形 利 息	—	—
コールマネー利息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	3,583	3,317
役 務 取 引 等 費 用	34,858	35,725
支払為替手数料	1,207	1,235
その他の役務費用	33,651	34,490
そ の 他 業 務 費 用	159	13
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	159	13
経 費	117,890	118,266
人 件 費	62,054	66,163
物 件 費	48,718	44,421
税 金	7,116	7,681
そ の 他 経 常 費 用	9,994	4,253
貸倒引当金繰入額	9,960	4,024
貸 出 金 償 却	—	—
株 式 等 売 却 損	—	—
株 式 等 償 却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	34	228
経常利益 (又は経常損失)	12,568	17,709

科 目	令和4年度	令和5年度
特 別 利 益	—	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	1,469	1,040
固 定 資 産 処 分 損	1,468	300
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	0	740
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)	11,098	16,668
法人税、住民税及び事業税	888	888
法 人 税 等 調 整 額	—	—
法 人 税 等 合 計	888	888
当期純利益 (又は当期純損失)	10,210	15,779
繰越金 (当期首残高)	8,401	16,060
目的積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	18,612	31,839

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益は109円95銭



サンメッセ日南



日南海岸

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当期末処分剰余金	18,612	31,839
積立金取崩額	0	0
剰余金処分額	2,551	3,107
利益準備金	1,050	1,600
普通出資に対する配当金	321	327
	(年0.25%の割合)	(年0.25%の割合)
優先出資に対する配当金	1,180	1,180
	(年0.59%の割合)	(年0.59%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	—
うち目的積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	16,060	28,732

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
人 件 費	62,054	66,163
報酬給料手当	49,401	53,422
退職給付費用	5,293	5,303
その他	7,358	7,437
物 件 費	48,718	44,421
事務費	29,704	25,153
固定資産費	8,316	8,737
事業費	3,602	2,741
人事厚生費	1,060	700
有形固定資産償却	4,699	5,660
無形固定資産償却	—	161
その他	1,335	1,266
税金	7,116	7,681
経費合計	117,890	118,266

粗利益

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
資金運用収益	166,937	168,994
資金調達費用	4,828	4,697
資金運用収支	162,109	164,296
役務取引等収益	7,727	7,965
役務取引等費用	34,858	35,725
役務取引等収支	△ 27,131	△ 27,759
その他業務収益	4,527	3,164
その他業務費用	159	13
その他業務収支	4,368	3,151
業務粗利益	139,346	139,687
業務粗利益率	1.07%	1.13%
業務純益	20,680	18,777
実質業務純益	21,456	21,421
コア業務純益	21,456	21,421

- (注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
2. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
3. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
4. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

役務取引の状況

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
役務取引等収益	7,727	7,965
受入為替手数料	1,765	1,680
その他の受入手数料	5,956	6,276
その他の役務取引等収益	5	9
役務取引等費用	34,858	35,725
支払為替手数料	1,207	1,235
その他の支払手数料	21,639	20,049
その他の役務取引等費用	12,012	14,441

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
受取利息の増減	171	2,056
支払利息の増減	412	△ 130

業務純益

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
業務純益	20,680	18,777

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	202,527	184,994	179,759	180,299	180,665
経常利益	△ 2,024	△ 1,609	12,237	12,568	17,709
当期純利益	△ 2,910	△ 2,496	11,044	10,210	15,779
預金積金残高	8,773,250	9,821,139	8,969,042	8,507,710	8,390,788
貸出金残高	5,561,787	5,820,144	6,107,573	6,174,126	6,346,506
有価証券残高	84,660	134,879	134,736	496,297	1,162,897
総資産額	10,250,479	12,980,225	13,924,173	12,774,083	12,664,806
純資産額	334,941	334,623	351,989	363,820	379,805
自己資本比率(単体)	6.53 %	5.95 %	6.04 %	6.37 %	6.37 %
出資総額	219,283	221,462	227,783	230,897	232,604
出資総口数	139,283 □	141,462 □	147,783 □	150,897 □	152,604 □
出資に対する配当金	—	—	1,492	1,501	1,507
職員数	16 人	17 人	15 人	15 人	14 人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実の状況

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	362,318	378,298
うち、出資金及び資本剰余金の額	330,897	332,604
うち、利益剰余金の額	32,923	47,201
うち、外部流出予定額 (△)	1,501	1,507
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,579	8,223
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,579	8,223
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	367,897	386,521
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,631	1,331
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,631	1,331
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,631	1,331
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ) (ハ))	366,266	385,190
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,482,598	5,774,567
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	265,541	269,266
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,748,140	6,043,834
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	6.37%	6.37%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	4年度	13,114 ^{百万円}	166,937 ^{千円}	1.27%	
	5年度	12,352	168,994	1.36	
	う ち 貸 出 金	4年度	6,098	155,635	2.55
		5年度	6,214	154,966	2.49
	う ち 預 け 金	4年度	6,834	6,651	0.09
		5年度	5,267	6,322	0.12
	う ち 有 価 証 券	4年度	136	1,158	0.84
		5年度	825	4,525	0.54
	資 金 調 達 勘 定	4年度	13,135	4,828	0.03
		5年度	12,340	4,697	0.03
う ち 預 金 積 金		4年度	8,989	1,244	0.01
		5年度	8,476	1,371	0.01
う ち 譲 渡 性 預 金		4年度	—	—	—
		5年度	—	—	—
う ち 借 用 金		4年度	4,145	—	—
		5年度	3,864	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（4年度22百万円、5年度42百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.09	0.13
総資産当期純利益率	0.07	0.12

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和5年度
資金運用利回 (a)	1.27	1.36
資金調達原価率 (b)	0.93	0.99
総資金利鞘 (a - b)	0.34	0.37

有価証券の時価等情報

該当事項なし

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	24	24
組 合 出 資 金	44	44
合 計	68	68

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるものの	国 債	221	222	1	106	106	0
	地 方 債	—	—	—	258	258	0
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	200	202	2	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	421	425	3	365	365	0
時価が貸借対照表計上額を超えないものの	国 債	—	—	—	217	216	0
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	50	49	0	556	553	△ 2
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	50	49	0	773	770	△ 3
合 計		471	475	3	1,138	1,135	△ 2

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	小 計	—	—	—	—	—	—
	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
合 計	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

運用目的の金銭の信託

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

- (注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4,527	3,164
その他業務収益合計	4,527	3,164

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分		令和4年度	令和5年度
預 貸 率	(期 末)	72.57	75.63
	(期 中 平 均)	67.84	73.32
預 証 率	(期 末)	5.83	13.85
	(期 中 平 均)	1.52	9.74

- (注) 1. 預貸率 = 貸出金 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100
 2. 預証率 = 有価証券 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
1店舗当りの預金残高	8,507,710	8,390,788
1店舗当りの貸出金残高	6,174,126	6,346,506

- (注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
職員1人当りの預金残高	472,650	466,154
職員1人当りの貸出金残高	343,007	352,583

- (注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	3,502,526	39.0	3,535,721	41.7
定期性預金	5,487,461	61.0	4,940,344	58.3
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	8,989,988	100.0	8,476,065	100.0

財形貯蓄残高

(単位：千円)

項 目	令和4年度末	令和5年度末
財 形 貯 蓄 残 高	—	—

預金者別預金残高

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度末		令和5年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	6,454,095	75.9	6,390,294	76.2
法 人	2,053,615	24.1	2,000,494	23.8
一般法人	1,485,859	17.5	1,469,711	17.5
金融機関	3,023	0.0	3,065	0.0
公 金	564,733	6.6	527,718	6.3
合 計	8,507,710	100.0	8,390,788	100.0

定期預金種類別残高

(単位：千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
固定金利定期預金	4,504,932	4,401,884
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	206,329	208,361
合 計	4,711,262	4,610,246

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位：千円、%)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	—	—	—	—
手 形 貸 付	70,527	1.2	115,782	1.8
証 書 貸 付	5,814,842	95.3	5,895,493	94.9
当 座 貸 越	213,586	3.5	203,657	3.3
合 計	6,098,956	100.0	6,214,933	100.0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：千円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	令和4年度末	—	221,644	—	—
	令和5年度末	—	323,861	—	—
地 方 債	令和4年度末	—	—	—	—
	令和5年度末	—	258,533	—	—
短期社債	令和4年度末	—	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—	—
社 債	令和4年度末	—	50,203	—	200,000
	令和5年度末	—	365,129	—	190,923
株 式	令和4年度末	24,450	—	—	—
	令和5年度末	24,450	—	—	—
外国証券	令和4年度末	—	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—	—
その他の証券	令和4年度末	—	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—	—
合 計	令和4年度末	24,450	271,847	—	200,000
	令和5年度末	24,450	947,524	—	190,923

有価証券種類別平均残高

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	33,321	24.3	264,129	32.0
地 方 債	—	—	102,634	12.4
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	59,844	43.8	434,592	52.6
株 式	24,450	17.9	24,450	3.0
外 国 証 券	19,078	14.0	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合 計	136,694	100.0	825,806	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：千円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金 積 金	令和4年度	66,166	1.1	—
	令和5年度	72,753	1.1	—
有 価 証 券	令和4年度	—	—	—
	令和5年度	—	—	—
動 産	令和4年度	—	—	—
	令和5年度	—	—	—
不 動 産	令和4年度	3,535,141	57.3	—
	令和5年度	3,534,435	55.7	—
そ の 他	令和4年度	—	—	—
	令和5年度	—	—	—
小 計	令和4年度	3,601,308	58.4	—
	令和5年度	3,607,188	56.8	—
信 用 保 証 協 会・信用保険	令和4年度	122,962	2.0	4,523
	令和5年度	121,725	1.9	3,530
保 証	令和4年度	1,884,382	30.5	0
	令和5年度	2,000,338	31.5	0
信 用	令和4年度	565,473	9.1	—
	令和5年度	617,254	9.7	—
合 計	令和4年度	6,174,126	100.0	4,523
	令和5年度	6,346,506	100.0	3,530

貸出金金利区分別残高

(単位：千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
固 定 金 利 貸 出	1,808,048	1,868,706
変 動 金 利 貸 出	4,366,078	4,477,800
合 計	6,174,126	6,346,506

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度末		令和5年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	897,512	33.4	893,425	33.4
住宅ローン	1,786,900	66.6	1,783,876	66.6
合 計	2,684,412	100.0	2,677,301	100.0

貸出金使途別残高

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度末		令和5年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	1,714,719	27.8	1,738,945	27.4
設 備 資 金	4,459,407	72.2	4,607,561	72.6
合 計	6,174,126	100.0	6,346,506	100.0

貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	令和4年度末	令和5年度末
貸 出 金 償 却 額	—	—

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業 種 別	令和4年度末		令和5年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	185,568	3.0	174,222	2.7
農 業、林 業	69,739	1.1	58,190	0.9
漁 業	14,996	0.2	10,721	0.1
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	175,380	2.8	207,729	3.2
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	930,591	15.1	885,767	13.9
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	245,968	4.0	292,624	4.6
金 融 業、保 険 業	57,823	0.9	54,273	0.8
不 動 産 業	798,456	12.9	926,539	14.5
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	2,257	0.0	1,837	0.0
飲 食 業	102,346	1.7	92,771	1.4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	137,132	2.2	145,658	2.2
教 育、学 習 支 援 業	13,980	0.2	12,960	0.2
医 療、福 祉	82,642	1.3	127,088	2.0
そ の 他 の サ ー ビ ス	82,313	1.3	68,367	1.0
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—
小 計	2,899,197	47.0	3,058,753	48.1
国・地 方 公 共 団 体 等	343,449	5.6	300,552	4.7
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	2,931,479	47.5	2,987,201	47.0
合 計	6,174,126	100.0	6,346,506	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	令和4年度末		令和5年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	5,579	776	8,223	2,643
個別貸倒引当金	22,519	9,184	23,900	1,381
合 計	28,098	9,960	32,123	4,024

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。



餌肥杉ミステリーサークル

経営内容

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：千円、％）

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	9,633	1,853	7,780	9,633	100.0
	令和5年度	10,712	8,684	2,028	10,712	100.0
危険債権	令和4年度	24,445	9,706	14,739	24,445	100.0
	令和5年度	36,435	14,563	21,872	36,435	100.0
要管理債権	令和4年度	673	0	7	7	1.0
	令和5年度	0	0	0	0	0.0
	三月以上延滞債権	令和4年度	673	7	7	1.0
		令和5年度	0	0	0	0.0
	貸出条件緩和債権	令和4年度	0	0	0	0.0
		令和5年度	0	0	0	0.0
正常債権	令和4年度	6,150,236				
	令和5年度	6,310,162				
合 計	令和4年度	6,184,988				
	令和5年度	6,357,311				

- ① 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（上記1.及び2.を除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

法令遵守の体制

■法令遵守体制

「コンプライアンス」（法令等遵守）とは、金融機関の役職員として、その社会的責任と公共的使命を果たすため、関係法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を全うする事をいいます。

当組合では、「コンプライアンス」を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス基本方針」に基づきコンプライアンス統括部署を設置し、「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布するとともに、年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、日常業務のあらゆる場で、法令等遵守の徹底に努めております。

さらに、全役職員に金融コンプライアンス・オフィサー2級認定資格、金融個人情報保護オフィサー認定資格取得を奨励するなど、法令等遵守の重要性の認識及びレベルアップを図りながら、体制の確立を目指しております。

報酬体系について

■対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」となっております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総

代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：千円）

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬	8,330

- ① 対象役員に該当する理事は4名、監事は3名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」8,130千円、「賞与」200千円となっております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

■対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- ① 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、令和5年度に対象役員（非常勤役員を除く）に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しなかった報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

- (1) 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
- (2) 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
- (3) 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針・手続・計画等を整備してまいります。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または業務グループ^(※1)にお申し出ください。

【宮崎県南部信用組合業務グループ】

電 話：0987-27-3005^(※1)

受 付 日：月曜日～金曜日

（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス：<https://www.m-nanbu.shinkumi.jp/>^(※2)

■紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

福岡県弁護士会 紛争解決センター

・天神弁護士センター（電話：092-741-3208）

・北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

・久留米センター（電話：0942-30-0144）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合業務グループまたはしんくみ相談所にお申し出ください^(※1)。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳でありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日：月曜日～金曜日

（祝日及び協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電 話：03-3567-2456

リスク管理体制 一定性的事項一

■自己資本調達手段の概要

発 行 主 体	宮崎県南部信用組合	宮崎県南部信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的 永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	132百万円	200百万円
償 還 期 限	—	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—	—

（注）当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等より構成されております。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度に関しましては、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保てる水準にあると評価しております。

■信用リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク 管理の方針	信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などによる倒産等により、当組合の資産の価値が減少ないし消失という損失を受けるリスクをいいます。
管 理 体 制	当組合では、信用リスクを管理すべき最重要リスクであると認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、役職員に理解と遵守を促すことによって信用リスクの管理を徹底しております。
評 価 ・ 計 測	信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、大口与信先等の管理など様々な角度から分析を行っております。

●貸倒引当金の計算基準

個別貸倒引当金については、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額に貸倒実績率を乗じて算出しております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスクウェイトの判定に使用している内外の適格格付機関は以下の格付機関を採用しております。

①株式会社日本格付研究所（J C R）

②S & Pグローバル・レーティング（S & P）

●エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、一般保証などが該当します。当組合では、融資案件に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

■オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、または外生的事象に起因することから当組合が損失を被るリスク」としております。
管理体制	当組合では、オペレーショナルリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、各リスクに対して管理体制や管理方法をに関する基本方針を定めております。
評価・計測	当組合では、リスクの計測については基礎的手法を採用することとし、体制を整備しております。また、これらのリスクについてはリスク管理委員会において協議・検討を行っております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では基礎的手法を採用しております。

■出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	時価評価にかかる損失等のリスクであり、当組合では出資金等が該当します。
管理体制	当組合が保有する出資金等につきましては当組合が定める余裕は資金運用規程などに基いた適正な運用を行っており、その状況については適宜経営陣に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	財務諸表や運用報告を基に評価するとともに自己査定における時価評価を行っております。なお、当該取引に係る会計処理については当組合有価証券運用基準及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

■金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管理体制	当組合では定期的な評価・計測を行い、リスク管理委員会でストレステスト等により、適宜、対応を講じる体制としております。
評価・計測	当組合では、NBAシステムを採用し、金利リスクを算出しております。

●内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- △EVEについては、経済的価値が減少する場合は、正の値で表示しています。
- コア預金については、流動性預金額の50%相当額とし、期間を0～5年に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。
（金融庁が定める保守的な前提）
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- △EVEの集計にあたっては通貨間の相関を考慮せず、正の値の通貨のみを単純合算しています。

（単位：百万円）

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	153	169	10	6
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	116	133		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	15	14		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	153	169	10	6
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	385		367	

（注）1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。



鶴戸神社

リスク管理体制 一定量的事項

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の充実の状況P.10をご参照ください

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	5,482	219	5,774	230
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	5,480	219	5,772	230
(i) ソブリン向け	24	0	55	2
(ii) 金融機関向け	390	15	353	14
(iii) 法人等向け	1,344	53	1,343	53
(iv) 中小企業等・個人向け	809	32	819	32
(v) 抵当権付住宅ローン	158	6	138	5
(vi) 不動産取得等事業向け	717	28	929	37
(vii) 三月以上延滞等	1	0	0	0
(viii) 出資等	24	1	24	1
出資等のエクスポージャー	24	1	24	1
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	0	0	0	0
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	55	2	52	2
(xi) その他	1,953	78	2,055	82
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	265	10	269	10
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	5,748	229	6,043	241

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(xi)に区分されないエクスポージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉 $\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



芋を洗う幸島の猿

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		その他			
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
製 造 業	193	184	193	184	－	－	－	－	－	－
農 業 、 林 業	98	80	98	80	－	－	－	－	2	2
漁 業	18	12	18	12	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	194	243	194	243	－	－	－	－	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	987	961	937	911	50	50	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運 輸 業、郵 便 業	3	－	3	－	－	－	－	－	－	－
卸 売 業、小 売 業	285	327	285	327	－	－	－	－	－	－
金 融 業、保 険 業	5,877	4,885	61	57	－	－	5,817	4,828	－	－
不 動 産 業	807	933	807	933	－	－	－	－	－	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	4	6	4	6	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業	2	1	2	1	－	－	－	－	－	－
飲 食 業	127	155	127	155	－	－	－	－	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	175	197	175	197	－	－	－	－	－	－
教 育、学 習 支 援 業	13	12	13	12	－	－	－	－	－	－
医 療 、 福 祉	82	127	82	127	－	－	－	－	－	－
そ の 他 の サ ー ビ ス	142	125	142	125	－	－	－	－	－	－
そ の 他 の 産 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等	764	1,388	343	300	421	1,088	－	－	－	－
個 人	2,692	2,679	2,692	2,679	－	－	－	－	0	－
そ の 他	278	314	－	－	－	－	269	306	－	－
業 種 別 合 計	12,741	12,629	6,184	6,357	471	1,138	6,086	5,134	3	2
1 年 以 下	5,148	4,956	1,810	1,865	－	－	3,338	3,091		
1 年 超 3 年 以 下	3,363	2,454	1,053	1,254	－	－	2,310	1,200		
3 年 超 5 年 以 下	1,418	2,292	1,147	945	271	947	－	400		
5 年 超 7 年 以 下	839	1,038	839	1,038	－	－	－	－		
7 年 超 10 年 以 下	1,311	1,257	1,261	1,207	－	－	50	50		
10 年 超	256	221	56	31	200	190	－	－		
期間の定めのないもの	406	410	18	17	－	－	388	393		
残 存 期 間 別 合 計	12,741	12,629	6,184	6,357	471	1,138	6,086	5,134		

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。また、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.14の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。



堀川運河

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却		
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
					目的使用		その他						
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
製 造 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
農 業 、 林 業	3	2	－	－	－	－	0	0	2	2	－	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
電気、ガス、熱供給、水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運 輸 業、郵 便 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
卸 売 業、小 売 業	7	7	－	－	－	－	0	0	7	7	－	－	－
金 融 業、保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飲 食 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
教 育、学 習 支 援 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療 、 福 祉	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他 の サ ー ビ ス	－	7	7	－	－	－	－	1	7	5	－	－	－
そ の 他 の 産 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	2	5	3	8	－	－	0	5	5	8	－	－	－
合 計	13	22	10	8	－	－	1	7	22	23	－	－	－

注1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	4,570	—	4,086
10%	—	410	—	710
20%	—	1,954	—	1,766
35%	—	451	—	396
50%	50	314	50	307
75%	—	956	—	963
100%	—	4,059	—	4,378
150%	—	0	—	0
250%	—	—	—	5
1,250%	—	—	—	—
合 計	50	12,719	50	12,614

注1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	3,902	3,903	300	304		

注1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

■オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当事項なし

■投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

■貸借対照表計上額及び時価等

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非上場株式等	68	—	68	—
合 計	68	—	68	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

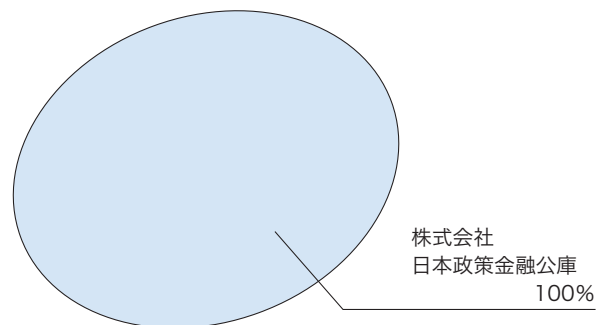
そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	22,617	17,650
独立行政法人 住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
そ の 他	—	—
合 計	22,617	17,650

■令和5年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第42期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和6年6月21日

宮崎県南部信用組合
理事長 松本 健二

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。したがって、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）」等につきましては、会計監査人の監査によらず、当組合監事による監査を受けております。

手数料一覧

(令和6年6月30日現在)

種 類				組 合 員	一 般
振込	窓口利用	同一店内	3万円未満	220円	220円
			3万円以上	220円	220円
		他行あて	3万円未満	660円	660円
			3万円以上	880円	880円
	ATM利用	同一店内	3万円未満	無料	55円
			3万円以上	55円	110円
		他行あて	3万円未満	330円	550円
			3万円以上	550円	770円
	インター ネット バンキング	同一店内	3万円未満	無料	無料
			3万円以上	無料	無料
		他行あて	3万円未満	110円	110円
			3万円以上	110円	110円
送金	同一店内			220円	220円
	他 行	電信扱		880円	880円
代金取立	同一店内			無料	無料
	他 行	同一交換所における手形		220円	220円
		その他地域	至急扱	880円	880円
			普通扱	880円	880円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料			880円	880円
種 類					料 金
当座預金	小切手帳	1冊 (50枚)		660円	
	約束手形帳	1冊 (50枚)		880円	
自己宛小切手					550円
通帳証書等再発行					1,100円
カード再発行					1,100円
証明書発行手数料	残高証明書	1通	330円		
	融資証明書	1通	330円		
	その他証明書	1通	1,100円		
ATM手数料 (払戻1回につき)		当組合カード	県内信用組合	その他	
平日18時まで (土曜14時まで)		無料	110円	110円	
平日18時以降 (土曜14時以降)		無料	220円	220円	
日曜日・祝日 (出金のみ)		110円	220円	220円	

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

内国為替取扱実績

(単位：千円)

区 分		令和4年度末		令和5年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金・振 込	他の金融機関向け	2,572	2,763,471	2,522	2,347,614
	他の金融機関から	10,078	2,114,843	9,962	2,529,787
代 金 取 立	他の金融機関向け	25	14,743	11	8,376
	他の金融機関から	49	176,529	18	6,045



ジャカラダの花と日南海岸

主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金・定期預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

イ 債務の保証業務

ロ 代理業務

(a)全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、
(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b)独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

ハ 地方公共団体の公金取扱業務

当組合の子会社

該当事項なし



都井岬火祭り

しんくみの日週間（9月1日から7日）



美化運動



来店プレゼント



吾田東小学校生徒の夏休み作品展

しんくみピーターパンカード寄付金贈呈式

2023年度上期しんくみピーターパンカード利用代金に係る寄付金を、青少年の健全育成を目的として令和5年9月5日日南市の社会福祉法人仁和福祉会小山保育園（岡留 彰園長）に贈呈いたしました。

「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供たちとその家族の、こころと身体の健全な育成を支援するカードです。

しんくみピーターパンカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が信組業界の選定したチャリティ関連諸団体やロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付されます（カードご利用者にご負担をかけることはありません）。この寄付金は日本の障害や難病とたたかっている子供たちやその家族への支援活動、および子供たちの健全育成活動に、さらに世界の病気の子供たちに役立てられます。



地域連携



令和5年6月13日、日南市企業連携協議会総会が開催されました。

日南市企業連携協議会とは、令和元年から日南市で取り組まれた「地域の人事部事業」を前身として、令和4年度に発足し、令和6年3月末の会員数は24社となっています。

日南市が働きたくなる地域になるように、企業会員、協力会員（高校）をはじめ、その他関係事業者や行政と連携し、今までにない横のつながりを活かした事業を行っています。

方針は、人材確保、人材育成、人材活用。

事業は、高校連携、企業研修交流事業、情報発信強化事業、雇用定着事業となっています。

銀行警察銀行連携

令和5年7月18日、宮崎県警より高齢者のATM利用制限の取り組みに対して特殊詐欺被害防止に係る感謝状の贈呈がありました。



学校との連携



令和5年7月6日、日南市立油津中学校生3名による職場訪問がありました。

企業説明会

令和5年11月7日、日南振徳高校にて開催された企業説明会に参加いたしました。



マンゴーの花



完熟前のマンゴー

地域活性化講演会



令和6年2月7日、まなびピアにおいて、理事長が人口減少が続き、街としての魅力が失われつつある油津の再生策として「日南・油津の活性化についての提言」と題して講演を行いました。参加者55名

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、金融業務を通じて地域の人々の豊かな暮らしづくりのお手伝いをしながら、金融サービス向上に努め、さらに、幅広い活動を通じて地域社会に貢献していくことを目指しております。

また、地域中小金融機関として、地域経済の活性化を総合的に図るため、地域情報ネットワークの要として資金供給者としての役割にとどまらず、地域の各方面との連携のなかで、情報面、人材面でも積極的に役割を担っていくこととしており、第一勧業信用組合との地方連携協定等を活用して「地産都消」を推進してまいります。

なお、当組合の経営資源を活用し、地域・業域・職域サービスの充実や文化的・社会的貢献及び取引先への支援活動に積極的に取り組んでまいります。

預金を通じた地域貢献

当組合は令和5年に創立95周年を迎えました。地域の皆様・組合員の皆様へ日頃のお取引への感謝を込め、5年物定期預金を0.3%とするなど、期間限定のキャンペーンとして近隣金融機関よりも高い金利設定を行い、多くの預入をいただきました。

また、令和6年2月にはインターネットバンキングの導入を行うなど、DXの普及・推進をすめ、これを記念して「DXプレミアム定期預金」を発売しました。



融資を通じた地域貢献

地域の事業者に対する経営相談として「宮崎県よろず支援拠点」を活用し、経営改善に向け取組を行いました。取引先が増加し売上に貢献した事例も見られ、今後も継続して開催を致します。

一方、個人のお客様向けには、普通預金の口座振替時の入金忘れに対応する「おまもりくん」を販売し、好評をいただいております。



取引先への支援状況等

- (1) 要注意先等のランクアップへの取組み
要注意先等のお取引先に対し、経営改善指導や支援によりランクアップへの取組みを行っております。
- (2) 事業再生支援
経営改善支援・事業再生支援への取組み状況については、経営改善支援の必要性のある債務者に対し、コンサルティング機能、情報提供機能等を活用し、財務管理手法や経費節減に助言、指導を行っております。
- (3) 創業・新事業支援
商工会議所、商工会との連携により、創業・新事業支援に関する情報交換、案件発掘等を行い、また、日本政策金融公庫や商工組合中央金庫との連携強化を図り、支援強化に努めております。
- (4) 事業承継支援
「宮崎県事業承継ネットワーク」に参画し、商工団体等と連携し事業承継に係る取組みを行っております。
また、事業承継・M&Aプラットフォーム「TRANBI（トランビ）」を運営する株式会社トランビと業務提携し、取引先企業への事業承継支援サービスの提供を行っております。

地域・業域・職域サービスの充実

当組合では、次のような取引先のニーズに応じた活動を行っております。

- (1) 顧客の組織化とその活動状況
当組合の取引先と「日南・串間地域活性化プロジェクト会議」を平成29年9月に立ち上げ、ビジネスマッチングや地域経済活性化に関する意見交換会を開催しております。
- (2) 情報提供活動
当組合では、組合員間のビジネスマッチングはもとより、全国信用組合中央協会・全国信用協同組合連合会・第一勧業信用組合を通じた地域情報の積極的な発信を行っております。
- (3) 職域提携
当組合では、平成27年度から職域提携企業との間で覚書を締結し、従業員向け優遇金利預金商品並びに融資商品の提供をさせていただいております。
- (4) 地方公共団体との包括的連携協定
当組合では、平成28年1月日南市との間で地方創生に係る「包括的連携協定」を締結、平成28年5月串間市との間で地方創生に係る「包括的連携協定」を締結し、地方公共団体と連携して地域の課題解決のための取組みを行っております。その一環として、令和4年7月には日南市高橋市長との意見交換を実施しております。

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合では、次のような文化的・社会的貢献に関する行動を行っております。

- (1) 商工会議所、商工会、商工団体、NPO法人等の行事に参加し、協賛しております。
- (2) 福祉施設等の行事に参加しております。
- (3) 幼稚園、小・中学校の行事に参加しております。
- (4) 清掃活動を通じ、環境の保全・美化に努めております。
- (5) 環境問題への取組みの一環として、クールビズ、その他の省エネルギー対策等を実施しております。
- (6) しんくみピーターパンカード利用代金等に係る寄付金を青少年の健全育成を目的に贈呈しています。
- (7) 地域防災の要である消防団員に対して専用ローン「まもるくん」を提供しております。
- (8) 各地域の行事に参加しております。

企業の社会的責任（CSR）について

信用組合は中小規模の事業を行うものおよび勤労者などの組合員の預金を受け入れ、あるいは必要な資金を供給することなどにより、組合員の経済的地位の向上を図ることを目的としており、当組合は金融機関として、重い公共的使命が課されていることを認識し、役職員は次の通り行動いたします。

- ▶信用組合の持つ公共的使命の重みを常に自覚し、健全な業務運営の遂行を通して揺るぎない信頼の確立を図ります。
- ▶地域経済活動を支える金融機関としての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮したキメ細かい金融サービスの提供を通じて、地域社会・地域経済の発展に貢献いたします。
- ▶あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとるこ

とのない、誠実かつ公正な組織運営を行います。

- ▶経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
- ▶職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保いたします。
- ▶資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
- ▶信用組合が地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良き市民」として、積極的に社会への貢献活動に取り組みます。
- ▶社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底いたします。

地域密着型金融の取組み状況

地域活性化につながる多様なサービスの提供

■文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

- ◎2023年度上期しんくみピーターパンカード利用代金に係る寄付金を、青少年の健全育成を目的として、令和5年9月5日社会福祉法人仁和福祉会「小山保育園」（岡留 彰園長）に贈呈いたしました。
- ◎令和5年7月㈱リクルート他6社と宮崎県プロフェッショナル人材戦略事業の活用に関する覚書を締結しました。

■地域貢献に資する預金・融資商品の提供

- ◎令和6年2月、インターネットバンキングの導入を記念して「DXプレミアム記念定期預金」の取扱いを開始しました。
- ◎令和6年2月、当座貸越型極度貸付の取扱いを開始しました。
- ◎令和5年11月、「感謝95周年記念ありがとう！」定期預金を販売しました。
- ◎令和4年11月、新大型教育ローン「すすむくん」を発売致しました。

- ◎令和2年11月、独立行政法人福祉医療機構と協調融資に関する覚書を締結致しました。
- ◎令和2年10月より安心サービス随時払い型カードローン「おまもりくん」を発売しました。
- ◎令和元年11月より日本政策金融公庫との協調融資商品「ベスト！スクラム」を販売しております。
- ◎令和元年8月より宮崎県林業・木材産業改善資金の利用が可能となりました。
- ◎令和元年5月より農林漁業信用基金（林業信用保証）の利用が可能となりました。
- ◎「日南・串間地域経済活き活きプロジェクト」企業に対して「NKプロジェクトローン」を提供しております。
- ◎日南市との「包括的連携協定」に基づく健診サポート定期預金「たまるくん」の販売しております。
- ◎串間市との「包括的連携協定」に基づく健診サポート定期預金「てげハッピー」を販売しております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数（A）				
うち経営改善支援取組み先（α）				
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数（β）	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先（γ）	αのうち再生計画を策定した先数（δ）
37	16	0	16	3

経営改善支援取組み率（α/A）	ランクアップ率（β/α）	再生計画策定率（δ/α）
43.2	0	18.8

- 注1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は令和4年4月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

- ◎お客様の状況をきめ細かく把握し、他の金融機関と十分連携を図りながら、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めて参ります。
- ◎お客様からの融資に関するご相談や貸付条件の変更等のお申込があった場合には、これまでと同様、お客様が抱える問題・課題を十分把握した上で、その解決に向けて努力して参ります。
- ◎コンサルティング機能を積極的に発揮し、それぞれのお客様の問題・課題に応じた最適な解決策を、お客様の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援して参ります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

金融円滑化法による組織体制を継承し、中小企業支援に向けた態勢整備を図っております。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

「中小企業の経営支援に関する連携協力協定」・「宮崎県中小企業経営支援会議（みやざき経営アシスト）」・「宮崎県事業承継ネットワーク」への参画、「みやざき事業再生ファンド」の組成など、中小企業の経営支援に向けた取組みを行っております。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画書策定に係る支援を3先実施しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

区 分	令和4年度	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	8件	7件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	15%	13%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当組合をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件	0件

地域の活性化に関する取組み状況

- ◎令和6.2 油津協議会において、理事長が「日南・油津の活性化についての提言」と題して講演を行いました。
- ◎令和5.4 地域の課題解決を目的とした日南市企業連携協議会に加盟しました。
- ◎令和5.3 宮崎県よろず支援拠点から相談員の派遣を受け、当組合にて定期的な相談会を開催していくこととしました。

- ◎令和5.3 (株)サンビレッジほか2社とカーボンニュートラルに関する協定を締結しました。
- ◎令和4.11 地域課題である教育資金問題を解決するためプロパー教育資金「すすむくん」を発売しました。
- ◎令和4.7 宮崎県よろず支援拠点と連携いたしました。
- ◎令和4.6 地域金融勉強会（県内5金融機関と宮崎県信用保証協会）の第一回運営委員会に参画しました。

店舗一覧表

（自動機器設置状況）（令和6年6月30日現在）

店名	住 所	電 話	ATM
本店	〒889-2541 宮崎県日南市吾田東十丁目8-16	0987-24-0205	1台
本部	〒889-2541 宮崎県日南市吾田東十丁目8-16	0987-27-3005	0台

店外CD・ATM

店 名	住 所	ATM
本店（串間相談所）	〒888-0001 宮崎県串間市大字西方5590 ニシムタN'sCITY串間店 1階	1台
本店（南郷相談所）	〒889-3204 宮崎県日南市南郷町中村乙8241-2	1台

地区一覧

宮崎県内一円

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

ごあいさつ…………… 2

【概況・組織】

1. 事業方針…………… 2
2. 事業の組織*…………… 3
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*…………… 3
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*…………… 27
5. 自動機器設置状況…………… 27
6. 地区一覧…………… 27
7. 組合員数…………… 3
8. 子会社の状況…………… 22

【主要事業内容】

9. 主要な事業の内容*…………… 22
10. 信用組合の代理業者*…………… 取扱いなし

【業務に関する事項】

11. 事業の概況*…………… 3
12. 経常収益*…………… 9
13. 業務純益…………… 9
14. 経常利益(損失)*…………… 9
15. 当期純利益(損失)*…………… 9
16. 出資総額、出資総口数*…………… 9
17. 純資産額*…………… 9
18. 総資産額*…………… 9
19. 預金積金残高*…………… 9.13
20. 貸出金残高*…………… 9.13.14
21. 有価証券残高*…………… 9.13
22. 単体自己資本比率*…………… 9.10
23. 出資配当金*…………… 9
24. 職員数*…………… 9

【主要業務に関する指標】

25. 業務粗利益及び業務粗利益率*…………… 9
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*…………… 9
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利率*…………… 11
28. 受取利息、支払利息の増減*…………… 9

29. 役員取引の状況…………… 9
30. その他業務収益の内訳…………… 12
31. 経費の内訳…………… 9
32. 総資産経常利益率*…………… 11
33. 総資産当期純利益率*…………… 11

【預金に関する指標】

34. 預金種目別平均残高*…………… 13
35. 預金者別預金残高…………… 13
36. 財形貯蓄残高…………… 13
37. 職員1人当り預金残高…………… 12
38. 1店舗当り預金残高…………… 12
39. 定期預金種類別残高*…………… 13

【貸出金等に関する指標】

40. 貸出金種類別平均残高*…………… 13
41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*…………… 13
42. 貸出金金利区分別残高*…………… 14
43. 貸出金使途別残高*…………… 14
44. 貸出金業種別残高・構成比*…………… 14
45. 預貸率(期末・期中平均)*…………… 12
46. 消費者ローン・住宅ローン残高…………… 14
47. 代理貸付残高の内訳…………… 21
48. 職員1人当り貸出金残高…………… 12
49. 1店舗当り貸出金残高…………… 12

【有価証券に関する指標】

50. 商品有価証券の種類別平均残高*…………… 取扱いなし
51. 有価証券の種類別平均残高*…………… 13
52. 有価証券種類別残存期間別残高*…………… 13
53. 預証率(期末・期中平均)*…………… 12

【経営管理体制に関する事項】

54. 法令遵守の体制*…………… 15
55. リスク管理体制*…………… 16.17.18
資料編…………… 19.20
56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*…………… 16

【財産の状況】

57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失処理)計算書*…………… 5.6.7.8.9
58. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況*…………… 15
59. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細)*…………… 10
60. 有価証券、金銭の信託等の評価*…………… 11.12
61. 外貨建資産残高…………… 21
62. オフバランス取引の状況…………… 11
63. 先物取引の時価情報…………… 11
64. オプション取引の時価情報…………… 取扱いなし
65. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*…………… 14
66. 貸出金償却の額*…………… 14
67. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**…………… 21
68. 会計監査人による監査*…………… 21

【その他の業務】

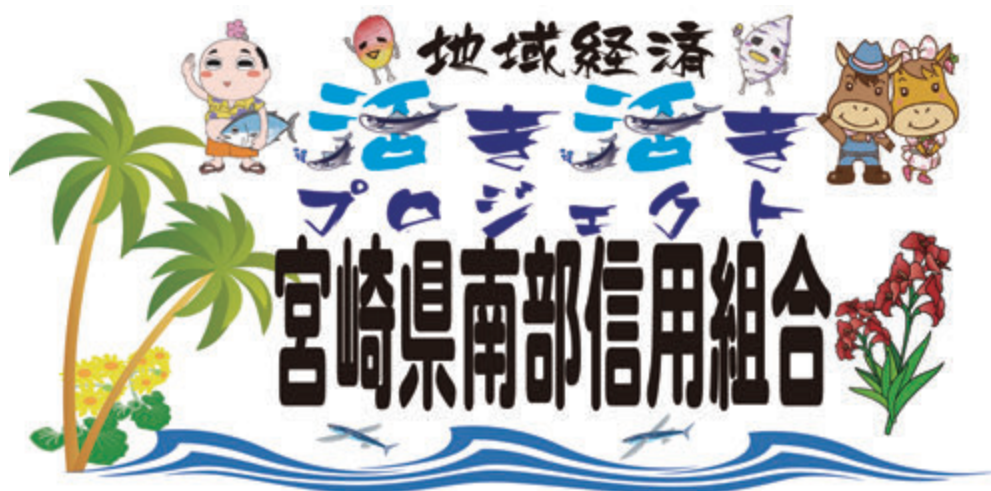
69. 内国為替取扱実績…………… 22
70. 外国為替取扱実績…………… 21
71. 公共債窓販実績…………… 21
72. 公共債引受額…………… 21
73. 手数料一覧…………… 22

【その他】

74. トピックス…………… 23.24
75. 当組合の考え方…………… 2
76. 沿革・歩み…………… 2
77. 継続企業の前提の重要な疑義*…………… 該当なし
78. 総代会について**…………… 3.4
79. 報酬体系について**…………… 15.16
80. マネーローナダリング及びテロ資金供与対策…………… 16

【地域貢献に関する事項】

81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**…………… 25.26
82. 地域密着型金融の取組み状況**…………… 26
83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*…………… 26.27
84. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について**…………… 27



宮崎県南部信用組合

〒889-2541 宮崎県日南市吾田東十丁目8-16
TEL : 0987-24-0205 FAX : 0987-24-0233

【本部】

〒889-2541 宮崎県日南市吾田東十丁目8-16
TEL : 0987-27-3005 FAX : 0987-27-3065

ホームページ : <https://www.m-nanbu.shinkumi.jp/>